

1 目的

少子高齢化社会に伴い独居、高齢者世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化している。

委託することにより、町が介護予防の推進や早期からの支援相談体制を強化するとともに、民間活力と協働して地域全体で福祉の向上を目指す。

2 委託業務について

(1) 業務内容

- ① 総合相談支援業務（介護に関する相談を受け支援する）
- ② 権利擁護業務（高齢者虐待の対応など高齢者の権利に関する支援）
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への支援や関係機関との連携）
- ④ 介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアプラン作成）

（第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援業務）

(2) 委託期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

(3) 場 所：芽室町保健福祉センター（あいあい21）2階

(4) 職員の配置

3人+ α

●資格要件：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（常勤・専従）

・ケアプラン作成に係る担当職員の配置（指定介護予防支援業務）（ α ）

担当する介護予防サービス計画の数を勘案して、担当職員を1人以上配置

※担当職員：①保健師 ②社会福祉士 ③介護支援専門員 ④経験のある看護師

⑤高齢者福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事

3 優先交渉権者（受託候補者）選定について

(1) 方法：公募型プロポーザル方式

芽室町地域包括支援センター運営業務委託募集要領に基づき実施。

(2) 審査委員会

芽室町地域包括支援センター運営業務プロポーザル審査委員会設置要綱に基づき実施。

審査委員会委員7人選考→専門的知識を有する者（保健医療福祉関係者）・金融機関関係者（法人運営に関する観点）・被保険者・副町長

(3) 審査委員会内容

1回目：7月1日 公募型プロポーザル募集要領（案）について説明

7月6日 文書審議（募集要領修正案確認）・募集要領確定

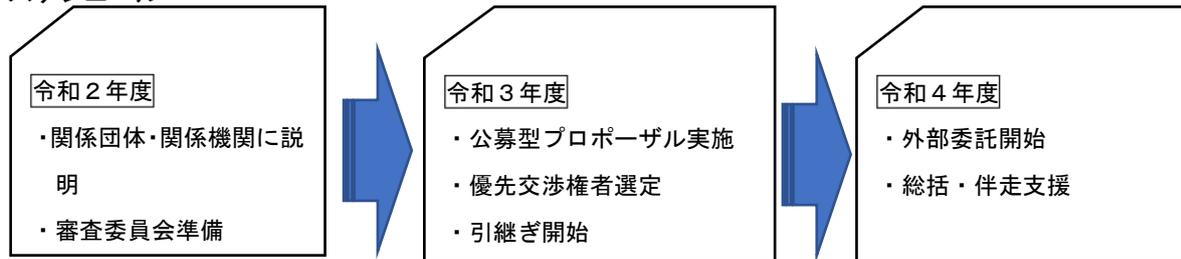
2回目：9月22日 第2次審査（プレゼンテーション）及び優先交渉権者選定

（第1次審査は事務局が書類審査実施）

(4) 優先交渉権者（受託候補者）

社会福祉法人 慧誠会

4 スケジュール



令和3年5月26日	芽室町総合保健医療福祉協議会高齢者介護部会で経過を説明(文書会議)
令和3年6月30日	芽室町議会厚生文教常任委員会で経過説明
令和3年7月1日	芽室町地域包括支援センター運営業務プロポーザル審査委員会(第1回目) 公募型プロポーザル募集要領(案)説明
令和3年7月6日	審査委員会にて募集要領修正案確認・意見聴取
令和3年7月14日	募集要領確定
令和3年7月16日 ～8月31日	公募開始及び受付期間・町ホームページにて公表
令和3年9月2日	第1次審査(事務局が書類審査)
令和3年9月22日	審査委員会(第2回目) 第2次審査(プレゼンテーション)及び優先交渉権者(受託候補者)選定
令和3年10月6日	優先交渉権者(受託候補者)決定 選定結果の通知及び公表
令和3年10月29日	高齢者介護部会に選定結果報告
令和3年11月16日	厚生文教常任委員会で経過説明
令和3年12月1日	12月町議会にて補正予算提案予定(債務負担行為)
令和3年12月	委託契約締結(予定)
令和3年12月～ 令和4年3月	引継ぎ期間(予定)
令和4年4月1日～	外部委託開始(予定)

5 事業費

委託費 20,440,000円/年(介護保険特別会計)

財源内訳 (国 38.50% 道 19.25% 町繰入 19.25% 一般財源 23%)